

船舶事故調査報告書

令和5年3月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	被引浮体搭乗者負傷
発生日時	令和3年8月5日 14時40分ごろ
発生場所	福岡県福岡市東区大岳 ^{おおたけ} 南方沖 博多港 ^{はくた} 端島灯台から真方位016°950m付近 (概位 北緯33°39.1' 東経130°20.4')
事故の概要	水上オートバイ ^{ライジング サン} Rising Sunは、浮体をえい航して遊走中、浮体の搭乗者が落水して負傷した。
事故調査の経過	令和3年8月23日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	水上オートバイ ^{ライジング サン} Rising Sun、0.2トン 240-63629福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型 搭乗者
負傷者	重傷 1人（搭乗者）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、ビスケットと称する浮体（以下「本件浮体」という。）に搭乗者1人を乗せ、トーイングロープでえい航しながら航行中、船長が右旋回を行ったところ搭乗者が浮体から落水し、右大腿骨骨幹部骨折を負った。 船長は、本事故の約2か月前に特殊小型船舶操縦士の免許を取得した。
分析	本船は、本件浮体をえい航しながら遊走中、船長が右旋回を行った際、搭乗者が浮体から落水して負傷したものと考えられるが、船長及び搭乗者から情報が得られなかったため、右旋回中に落水して負傷に至った状況を明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、本船が本件浮体をえい航しながら遊走中、船長が右旋回を行った際、搭乗者が浮体から落水したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・水上オートバイの船長は、浮体をえい航しながら旋回を行う際、浮体の搭乗者が落水した場合、負傷する危険があるので、安全な旋回半径及び速力で旋回すること。